

要安全確認計画記載建築物（防災拠点建築物（第2次指定分））の耐震診断結果の公表

令和7年3月31日版 郡山市

■耐震診断結果の総括表 郡山市所管分

震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

用途	該当施設数 計	地震(震度6強以上)に対する安全性						工事中
		所有者の区分		I	II	III		
		公共	民間	倒壊・崩壊の危険性が <u>高い</u>	倒壊・崩壊の危険性が <u>ある</u>	倒壊・崩壊の危険性が <u>低い</u>		
		現行耐震基準未満（耐震改修等の努力義務あり）			現行耐震基準相当			
庁舎	2	2				2		
公民館	10	10				10		
合計	12	12	0	0	0	12	0	

要安全確認計画記載建築物（防災拠点建築物）の耐震診断結果（所管行政庁：郡山市）

No.	市町村	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	災害時の用途	耐震診断の方法の名称	耐震診断の評価の結果	安全性の評価（I, II, III）	耐震改修等の予定		備考（改修予定等の補足）	
									内容	実施時期		
1	郡山市	郡山市田村行政センター	郡山市田村町岩作字穂多礼72	庁舎	災害拠点施設	一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	Is/Iso=1.035(1.0) CTU・SD=0.636(0.3)	III			耐震診断の結果耐震性有	
2	郡山市	郡山市湖南行政センター	郡山市湖南町福良字家老9381-2	庁舎	災害拠点施設	一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	Is/Iso=1.643(1.0) CTU・SD=1.010(0.3)	III			耐震診断の結果耐震性有	
3	郡山市	郡山市立小原田地域公民館	郡山市小原田四丁目3~4	公民館	避難所	一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	Is/Iso=1.652(1.0) CTU・SD=1.159(0.3)	III			耐震診断の結果耐震性有	
4	郡山市	郡山市立開成地域公民館	郡山市開成三丁目14-10	公民館	避難所	一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	Is/Iso=1.020(1.0) CTU・SD=0.731(0.3)	III			耐震診断の結果耐震性有	
5	郡山市	郡山市立久留米地域公民館	郡山市久留米三丁目46	公民館	避難所	一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	Is/Iso=1.074(1.0) CTU・SD=0.532(0.3)	III			耐震診断の結果耐震性有	
6	郡山市	郡山市立赤木地域公民館	郡山市赤木町7-19	公民館	避難所	一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	Is/Iso=1.328(1.0) CTU・SD=0.78(0.3)	III			耐震診断の結果耐震性有	
7	郡山市	郡山市立桑野地域公民館	郡山市龜田一丁目28-4	公民館	避難所	一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	Is/Iso=1.200(1.0) CTU・SD=0.84(0.3)	III			耐震診断の結果耐震性有	
8	郡山市	郡山市立大成地域公民館	郡山市鳴神二丁目55	公民館	避難所	一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	Is/Iso=1.491(1.0) CTU・SD=1.070(0.3)	III			耐震診断の結果耐震性有	
9	郡山市	郡山市立柴宮地域公民館	郡山市安積町荒井字前田24-1	公民館	避難所	一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版）	Is/Iso=1.501(1.0) CTU・SD=1.053(0.3)	III			耐震診断の結果耐震性有	
10	郡山市	郡山市立行徳地域公民館	郡山市富久山町久保田字柳形43	公民館	避難所	①RC造部 一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版） ②S造部 一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」（1996年版、2011年版）	①RC造部 Is/Iso=1.09(1.0) CTU・SD=1.08(0.3) ②S造部 Is=0.8(0.7) q=3.19(1.0)	III				耐震改修令和2年3月完了
11	郡山市	郡山市立湖南公民館	郡山市湖南町福良字家老9390-4	公民館	避難所	一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」（1996年版、2011年版）	Is/Iso=1.01(1.0) q=2.815(1.0)	III			耐震改修令和2年5月完了	
12	郡山市	郡山市立安積公民館安積分室	郡山市安積一丁目30	公民館	避難所	①公民館 一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」（2001年版） ②大ホール 室内運動場等の耐震性能診断基準	①公民館 Is/Iso=1.07(1.0) CTU・SD=0.78(0.3) ②大ホール Is=0.07(0.7) q=0.21(1.0)	III			①公民館 耐震改修令和2年6月完了 ②大ホール 除却 平成31年3月完了	

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上の主要な部分の地震に対する安全性の評価

震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い	II 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険がある	III 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い
一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$IS/IS_0 < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq IS/IS_0$ かつ $0.3 \leq C_{TU} \cdot S_D \leq 1.25$
			$1.25 < C_{TU} \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$IS/IS_0 < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq IS/IS_0$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合 $IS/IS_0 < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Is_0$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
	鉄骨が非充腹材の場合 $IS/IS_0 < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq IS/IS_0$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$Is < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq Is$ かつ $1.0 \leq q$
「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$Is < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.7 \leq Is$ かつ $1.0 \leq q$